



藤沢市市民憲章

(中学生用)



藤 沢 市

藤沢市市民憲章

昭和39年7月1日

わたくしたち藤沢市民は、藤沢市を豊かな明るい美しい産業、文化、観光都市とするために、市民ひとりひとりが守るべき規範として、ここに市民憲章を定めます。

1. 元気で働き、明るい家庭をつくりましょう。
1. つねに健康な心とからだをきたえましょう。
1. いつもだれにも親切にしましょう。
1. きまりをまもり良い風習をそだてましょう。
1. 教養を深め、文化の高いまちをきずきましょう。

【市民憲章の趣旨】

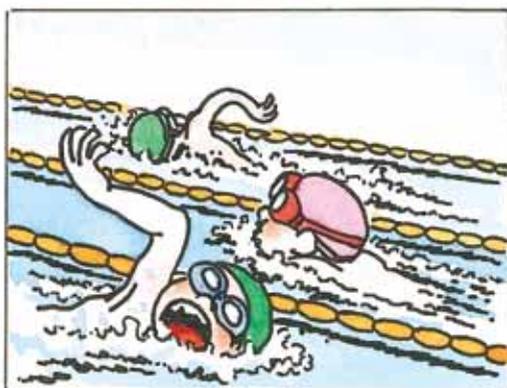
市民憲章は、1964年(昭和39年)7月1日に、市民が郷土を愛し、みんなのまち「藤沢」を住みよい幸せなまちにするため、市民がお互いに守るべき生活の道しるべとして定められました。

このみんなが守るべき生活の道しるべを、これから一緒に見ていきましょう。

元気で働き、明るい家庭をつくりましょう。



つねに健康な心とからだをきたえましょう。



いつもだれにも親切にしましょう。



きまりをまもり良い風習をそだてましょう。



教養を深め、文化の高いまちをきずきましょう。

今年こそ
全国大会で
入賞だ

やったぞ
この問題
解けそうだ!

実験で
おもしろい
なあ

Yes.
I'm Japanese.

ゴッホの色が
どうしても
出せない

どうして
戦争って
なくならない
のかなあ...

新しい星を
発見して
ぼくの名前
つけるんだ

今は昔、
竹取の翁という
ものありけり



藤沢市歌

鈴木政輝 詩

米山正夫 曲

mp

まに つい かぜ に れ き し し の ベ ば
 に い た オ ノ カ い ち か は ト は コ え ロ て

か さ ね こ し よ よ も し た し く
 ハ キ ル カ ナ ル シ フ ジ ハ ウ ホ シ エ ミ い

はずんで

へ わ な り わ れ ら が ち ま た は ン え い の
 カ ィ コ ウ ノ キ シ ノ エ マ キ ニ サ チ キ ズ
 ナ リ ワ タ ル シ ぼ の か ね は や く し ん の

mp

ひ び に あ ら た に み な る は ぶ ン か の ひ か
 コ シ コ ショ ヲ ナ ナ ハ ト ノ ワ ソ ウ ル シ は シ タ ノ
 し ら ベ を よ び て さ ぎ ヲ ウ ギ ヲ キ ジ サ ワ シ
 し さ の び ヲ ヲ キ ン ケ ツ と お ネ ウ ニ わ が が ぶ ジ さ わ し
 し の び ヲ ヲ キ ン ケ ツ と お ネ ウ ニ わ が が ぶ ジ さ わ し

市の花
フジ



市の木
クロマツ



市の鳥
カワセミ

